

# こんにちは、 日本共産党井上けんじです



日本共産党南地区委員会 ☎ 371-9164 自宅 ☎ (F兼) 691-3323 (携帯) 090-7880-9442  
 日本共産党京都市議員団 ☎ 222-3728 FAX 211-2130  
 市議員団ホームページ <http://cpgkyoto.jp/> E-mail [info@cpgkyoto.jp](mailto:info@cpgkyoto.jp) 2018年1月27日号



## 街頭市政報告

19日、山内よし子府議らとともに、街頭から府市政報告。消費税増税中止を求める市民からの請願を共産党は「採択すべし」。自・公・国民・立民などは「不採択」と主張、等の議会の様子を報告。

## 差額ベッド料7万円を払わず無事退院

### 病院と粘り強く交渉、請求書をつき返す

＝ 井上けんじ議員との連携が実る ＝

新年早々、急病で緊急入院された東和学区のAさんですが、病院から請求された5日間の差額ベッド料7万円を払わずに無事退院。病院の都合や治療上必要な場合のベッド料は請求してはならない、との「厚労省の通知」を示して病院と交渉され、円満解決に至ったものです。

Aさんが差額ベッドの部屋に入院された、とAさんの知人から聞いた井上議員が、早速「通知」のコピーを届け、それをもとに交渉

この憲法が国民に保障する自由及び権利は、国民の不断の努力によって、これを保持しなければならない（憲法第12条）

されたものです。天下の大病院とはいえ、厚労省通知までのご存じなかつたようで、根拠も示して自らの権利を主張されたAさんの「普段の不断の努力」が実利となって実を結びました。差額ベッド料とは、正式には「特別療養環境室料」と言われ、要するに保険のきかな

## 暮らしを守る学習交流会開く

### 党市議員団からも報告

18日、日本共産党府・市議員団、京都府福祉会の主催で「医療暮らしを守る学習交流会



い部屋代です。昨年3月の厚労省通知は下欄をご参照下さい。実は、井上議員がこの通知を知っていたのは「しんぶん赤旗」の過去の記事で、同紙の一連の、役に立つ記事が、「お役立ちトク本」という一冊の本にまとめられています。これがタネ本でした。井上議員の「普段の不断の勉強」が役に立ちました。

集会が開かれ、井上議員も出席しました。尾藤廣喜弁護士、講演や倉林明子参院議員から、党の国保料引き下げ政策の紹介のあと、生活保護や医療・介護、子どもの医療費等々、各分野からの発言が続きました。党府・市議員団からも議会報告させて頂きました。

## 最近の相談から



◎別居中のご夫婦ですが、メールのやり取りで夫婦喧嘩中です。せ

めて3人で会って話し合いました。井上議員が仲介中。◎子どもさんの、高校や専門学校への進学について、入学が決まったとたんに入学金や初年度納付金など納入締め切りが迫っています。行政等関係各機関と相談中です。◎お母様が亡くなられ、悲しみを超えて、直後の段取りについて、役所や葬儀会社との諸連絡等相談中。

## '18年3月5日付、厚労省「通知」(抜粋)

「…患者の意に反して特別療養環境室に入院させられることのないように…。以下の例のような場合等は、特別の料金を求めてはならない。①同意の確認を取っていない場合、②患者の治療上の必要により同室に入院させる場合、③病棟管理の必要性等から同室に入院させた場合で患者の選択によらない場合、等。…」

